京都府サイバー攻撃対策通信

第　７　１　号
R０２．１２．０３

年末年始における情報セキュリティ対策

長期休暇の時期は、システム管理者が長期間不在になり、マルウェア感染や不正アクセス等の被害が発生した場合に対処が遅れてしまう可能性があります。

特に今年は、マルウェア「Emotet」への感染が複数確認されているため、年末年始においても注意が必要です。休暇明けのウイルスチェック等を必ず行うとともに、以下の対策を実施してください。

長期休暇前の対策

１　緊急連絡体制の確認

不測の事態が発生した場合に備えて、委託先企業を含めた緊急連絡体制や対応手順等が明確になっているか確認して下さい。

２　使用しない機器の電源OFF

長期休暇中に使用しないサーバ等の機器は電源をＯＦＦにしてください。

長期休暇明けの対策

１　修正プログラムの適用

OSや各種ソフトウェアの修正プログラムの有無を確認し、必要な修正プログラムを適用してください。

２　定義ファイルの更新

電子メールの送受信やウェブサイトの閲覧を行う前に定義ファイルを確認し、最新の状態にしてください。

３　サーバ等における各種ログの確認

サーバ等の機器に対する不審なアクセスが発生していないか、各種ログを確認してください。

４　不審メールの点検

休暇中のメールを確認する際は、Emotet等の感染に注意し、安易に添付ファイルを開かないようにしてください。

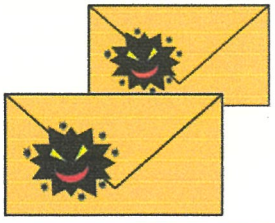

☆マルウェアへの感染や不審なログを発見した場合は、

警察への速報をお願いします！

出典：IPA（独立行政法人　情報処理推進機構）　https://www.ipa.go.jp/security/measures/vacation.html

京都府中京警察署警備課
TEL：０７５-823-0110（内線483）

千年を守る　未来を創る